

**受講料
無料**

無料労務セミナーのご案内

2019年4月1日より、「働き方改革関連法」が順次施行されています。
このセミナーでは、「働き方改革」についての具体的な内容・取組について、
社会保険労務士をお迎えし、わかりやすく解説していただきます。

第1回 「兼業・副業」を踏まえた労務管理

コロナ禍において、多様な働き方が増えてきています。企業も働く方も安心して副業・兼業に取り組むためには、まずは環境の整備が必要です。

本セミナーでは、兼業・副業を進めていくにあたっての基礎知識を解説します。

9/22 (水) 14:00～16:30

- 内容：①労働時間の通算や労災の複数事業所災害などの実務上の考え方
②競業禁止の観点からの注意点
③兼業等を認める場合の書式など

第2回 おさえたい労働契約のポイント～採用から労働契約終了まで～

多様な働き方が存在する現代においては、雇用契約について、あらゆる可能性を考慮した様式になっているかをチェックしておく必要があります。

本セミナーでは、採用・契約更新時に気を付けることなどを解説します。

9/29 (水) 14:00～16:30

- 内容：①求人票の記載方法
②採用時の労働条件、雇用契約書
③採用関係の助成金の紹介など

講師：

社会保険労務士 **山下裕子** 氏
社会労務士法人アシスト
名古屋オフィス代表



セミナー参加ご希望の方は、
裏面申込書を商工会までFAXしてください。

また希望者の方は、個別に巡回指導も行いますので、
裏面申込書にご記入いただくか、お気軽にお問い合わせ
下さい。【個別訪問のみ可】

問い合わせ先

長久手市商工会

TEL 0561-62-7111 FAX 0561-62-7729

無料労務セミナー 参加申込書

事業所名			
TEL		FAX	

第1回	9/22 (水) 14:00~16:30 「兼業・副業」を踏まえた労務管理
参加者名①	
参加者名②	
第2回	9/29 (水) 14:00~16:30 おさえておきたい労働契約のポイント
参加者名①	
参加者名②	

個別訪問希望	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士の個別訪問を希望します。 (ご希望される日程・相談内容などお書きください。)
---------------	--

お申し込み先	長久手市商工会 TEL 0561-62-7111 FAX 0561-62-7729
---------------	---